

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	やっしろぐんひかわちよう 八代郡氷川町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	りゅうほく 竜北
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成 27(2015)年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、昭和 56(1981)年に湛水防除事業で設置された氷川排水機場、平成 19 年に排水対策特別事業で設置された沖塘排水機場により、湛水被害が軽減され、施設園芸や露地野菜が増加した地域となっている。</p> <p>しかし、湛水防除事業で設置された排水機場や導水路は耐用年数の経過とともに老朽化が進行し、さらには降雨量増加や流域開発による流出量の増加もあって、湛水被害が年々増加するなど、地区の排水環境は悪化の一途をたどっている。</p> <p>このため、本事業により排水機場及び導水路を再整備し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 214.5ha</p> <p>主要工事計画： 排水機場 1か所 更新 (Q=26m³/s) 導水路 3 km</p> <p>総事業費： 7,315 百万円 (計画総事業費： 6,500 百万円)</p> <p>工期： 平成 27(2015)年度～令和 12(2030)年度 (計画工期：平成 27(2015)年度～令和 12(2030)年度)</p> <p>関連事業： 該当無し</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>令和 6(2024)年度までに、排水機場の樋門工、下部工、建屋工、導水路 1 km を整備済みであり、事業費ベースの進捗率は 68.4%である。(導水路における施工延長ベースの進捗率は 33.3%)</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画工期の著しい変更はなく、令和 12(2030)年度の完了に向けて計画的な事業実施に努める。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和6(2024)年3月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和6(2024)年3月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ令和5(2023)年度に計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和6(2024)年4月計画確定)以降、工法や事業量の変更により総事業費が273百万円(4.2%)増加しているが、10%以上の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
氷川町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 9.09(現計画時: 9.41)

オ 事業コスト縮減等の可能性

建設発生土について、処分場に搬出せず地域内で有効利用できるよう、他工事(農林水産省の海岸工事)との調整を行っており、処分費用の縮減に努めている。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

近年の突発的な豪雨や台風等による湛水被害が年々増加しており、地元は早期の完成を望んでいる。
また、関係町である氷川町による事業推進の協力体制も整っている。
以上のことから、地元農家をはじめ、土地改良区及び氷川町は、早期の事業完了を強く要望している。

- キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)
該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮
本地区は、氷川町田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に設定されており、事業計画時に地域情報環境会議を実施し、地域の代表者や有識者と意見交換を実施している。
工事期間中は、設計指針に示された環境配慮事項を遵守するとともに、水質汚濁・騒音・振動等に配慮した施工を行う。
- ② 計画変更
第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和6(2024)年3月22日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、排水機場と導水路を更新しており、事業進捗は約7割である。 近年の突発的な豪雨や台風等による湛水被害が年々増加しており、地元からは早期の事業完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら排水機場及び導水路の整備を着実に推進することが望まれる。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

